D441

321 ④

様式44

令和５年９月１日

三重県知事　　　　　　殿

医療法人住所　三重県伊勢市小木町680番地1
医療法人の名称　　医療法人　岡田整形外科
理事長　　　　　　　　　　　　岡田　元
電話　　　　　　　　　0596（36）6670

決　算　届

令和４年７月１日から令和５年６月３０日までの決算を終了したので、医療法第５２条第１項の規定により届出します。

［添付書類］
1．事業報告書
2．財産目録
3．貸借対照表
4．損益計算書
5．監事の監査報告書

受付
第　号
-5.9.20
医療保健部

第　号
-5.9.-4
伊勢保健所

D441

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和４年７月１日　至　令和５年６月３０日）

１　医療法人の概要

（1）名　　　　称　　医療法人　岡田整形外科

①　□ 財団　■社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

（2）事務所の所在地　　三重県伊勢市小木町６８０番地１

（3）設立認可年月日　　平成１５年１１月２５日

（4）設立登記年月日　　平成１５年１２月３日

（5）役員及び評議員

	氏　　名	備　　　　考

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

D441

2　事業の概要

（1）本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病院			
診療所	岡田整形外科	三重県伊勢市小木町680番地1	無床
介護老人保健施設			

注）1．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　　】書で記載すること。

2．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　　］書で記載すること。

3．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

（2）附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　　】書で記載すること。

（3）収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

（4）当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　４年８月２８日　　令和４年度決算の決定

令和　５年６月３０日　　令和６年度の事業計画及び収支予算の決定

〃　　令和６年度の借入金額の最高限度額の決定

様式２

法人名 医療法人　岡田整形外科

所在地 三重県伊勢市小木町６８０番地１

※医療法人整理番号	D	4	4	1	

財　　産　　目　　録

（令和５年６月３０日現在）

１．資　　産　　額	116,770 千円
２．負　　債　　額	6,647 千円
３．純　資　産　額	110,123 千円

（内　　訳）　　　　（単位：千円）

区　　　分		金　　額
A 流動資産		40,847
B 固定資産		75,923
C 資産合計	（A＋B）	116,770
D 負債合計		6,647
E 純　資　産	（C－D）	110,123

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　　地（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　　　物（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－４

法人名　医療法人　岡田整形外科　　　　※医療法人整理番号 6441

所在地　三重県伊勢市小木町６８０番地１

貸　借　対　照　表

（令和５年６月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	40,847	**Ⅰ 流動負債**	6,647
Ⅱ 固定資産	75,923	**Ⅱ 固定負債**	0
1 有形固定資産	5,903	負債合計	6,647
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	70,020	科目	金額
		Ⅰ 資本金	10,000
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	100,123
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	110,123
資産合計	116,770	負債・純資産合計	116,770

様式４－２

法人名　医療法人　岡田整形外科
所在地　三重県伊勢市小木町６８０番地１

※医療法人整理番号 0441

損　益　計　算　書

（自　令和４年７月１日　　至　令和５年６月３０日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事業収益	52,188
2　事業費用	54,167
本来業務事業損失	△ 1,979
B　附帯業務事業損益	
1　事業収益	0
2　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,979
Ⅱ　事業外収益	1,181
Ⅲ　事業外費用	
経常利益	△ 798
Ⅳ　特別利益	
Ⅴ　特別損失	
税引前当期純利益	△ 798
法人税等	72
当期純利益	△ 870

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

D441

様式５

監 事 監 査 報 告 書

医療法人　岡田整形外科
理事長　　岡田　元　殿

私は、医療法人　岡田整形外科の令和５会計年度（令和４年７月１日から令和５年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和５年８月２４日

医療法人　岡田整形外科

監事　　　市川　彩夏